



鳥取県みどりの伝道師
派遣制度

ねんりんピック鳥取大会の会場等へのプランター飾花設置に向け、放課後児童クラブの児童たちが花苗の植え付けを行いました。苗の扱い方、植え付け間隔、必要な土の量などについて伝道師の指導を受け、楽しみながら作業を行うことができました。



各制度の活用事例

花と緑のまちづくり支援事業
補助金
-緑化推進事業-

令和7年の県立美術館開館に向けて、美術館から倉吉白壁土蔵群へ向かう導線の緑化による景観向上を図ることを目的として、観光導線である「緑の彫刻プロムナード」の沿道で地域住民が色とりどりの芝桜の苗を植栽しました。



花と緑のまちづくり支援事業
補助金
-みんなの広場芝生化事業-

子どもからお年寄りまで集える憩いの場を創出することを目的として、町の総合文化センター野外イベント広場約2,500㎡を芝生化しました。地域住民が主となって芝苗の植え付けを行い、広場の完成時に、芝生のお披露目イベントを開催しました。



3つのメニューで緑のまちづくりを応援！

団体活動に無料で
専門家派遣！苗も提供！



地域団体の緑化に
最大5万円助成！



市町村等による芝生化に
最大160万円助成！



あなたのまちの
緑化活動を
支援します

専門家派遣や補助金助成で、地域の緑化をサポート！

鳥取県みどりの伝道師からの
メッセージ

- 鳥取県みどりの伝道師としてのメッセージ
- これまでの活動のご感想
- どんな方・どんなことに事業を活用して欲しいか



えんどう かよこ
遠藤 佳代子さん

- みなさまの住んでいらっしゃるまちを、緑でもっと素敵にするためにお手伝いします。
- 活動を通して、みなさんの地域への愛情を感じます。そのお手伝いを一緒にすることで私も元気をいただいています。
- 地域のために何かしたい思いはあっても予算がない…など、どうしたらよいかわからなくてあきらめている方、ひとまず仲間を集めてご相談ください。花や緑であなたの住んでいる地域をもっと素敵にしてみませんか？



おおつか きよたか
大塚 清隆さん

- 県民の皆様に緑化への興味、関心を持っていただき緑の保全、創出と一緒に取り組ましましょう。
- 緑化への取り組みやその活動のレベルを向上したいとされる熱量が大きく、逆に私の方も何かしら得るものがありました。
- 個人、団体、学校等で現在そして将来的に広げていけば緑化の重要性をもっと理解して頂けるかと思っています。



おかもと よしひろ
岡本 善博さん

- 人それぞれ緑に関する思いや好み、剪定のやり方など正解はありません。私自身が緑に携わり経験してきた中での思いや剪定のやり方をお伝えするので何かの参考になればと思います。
- 剪定の講習、植栽指導などさせていただきました。皆さんの緑に対する思いに私も刺激を頂きました。
- どんな方でもご利用いただければと思いますが制度の利用がきっかけで緑に興味を持たれたら嬉しく思います。



地区の花壇に
花を増やしたい！

地域の樹木や花壇を
適切に管理するための
方法を学びたい！



緑化推進講座を
開催したい！

地域の公園を
芝生化したい！

子どもたちと花植え
ワークショップを
開催したい！



3つの事業でサポート！ みどり豊かな とっとりへ

「地域を花や木でいっぱいになりたい」
そんな思いを持つ方を、
鳥取県は3つの事業でサポートしています。

地域の緑化活動を推進し、
みどり豊かな鳥取県をともに育みましょう。

お問い合わせ・申請はこちらから

鳥取県生活環境部 暮らしの安心局まちづくり課
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

TEL 0857-26-7981

Fax : 0857-26-8113

Mail : machizukuri@pref.tottori.lg.jp

WEBサイト

<https://www.pref.tottori.lg.jp/280418.htm>



2 3 の事業について

利用の際は、各市町村へお問い合わせください。

1

鳥取県みどりの伝道師
派遣制度

専門家の知識を伝授

「鳥取県みどりの 伝道師」を派遣します

緑化活動に関する知識や経験を持つ専門家
「鳥取県みどりの伝道師」を派遣し、講習会などを行うことで、
活動団体みんなで緑化の専門知識を学べます。



Check!



対象者 参加者10名以上の
活動団体
企業、商店街組織等

「鳥取県みどりの伝道師」
からのメッセージを
本誌裏面に掲載

? どんな活動が対象になりますか

地区の花壇のお手入れや、樹木の管理の講習会などで、
鳥取県内で行う参加者10名以上の活動。
(1つの活動団体につき、1年度あたり5回まで)
※政治、宗教、営利を目的としないものに限ります。
※派遣を希望する伝道師が所属する団体が対象外となります。
※企業、商店街組織等が実施する集客施設又は公共的空間の緑化を目的とするもので
まちづくり課長が認めるものは最低人数の制限はありません。

♡ 支援内容

- 活動に応じたみどりの伝道師を無料で派遣します
- 植物の種・苗や必要な資材などを県が提供します
(経費の上限は受講者1人あたり1,350円(総額4万円)まで)
- ※資材の提供は1団体あたり1年度内に2回までです。
- ※使用する教材は伝道師と実施団体で調整してください。
(伝道師が教材の見積書を県に提出)

※伝道師の派遣を受けて講習会を実施した後は、「みどりの
伝道師」派遣講習会等実施報告書を講習会等を開催した日
から14日以内にまちづくり課に提出してください。

「鳥取県みどりの伝道師」の登録者
一覧はWEBよりご覧ください。▶▶▶



2

花と緑のまちづくり支援事業
補助金
-緑化推進事業-

補助金交付でサポート

地域の緑化事業を 補助金で応援!

地域に樹木や花を植えたり、
緑化推進に関わる講座などを行う場合、
経費をサポートするため補助金を交付します。



対象者 県内に事務所または活動拠点のある団体
(市町村に補助金を交付する形で助成を行うため、
利用の際はお早めに各市町村へお問い合わせください)

? どんな活動が対象になりますか

- 地域活動団体が実施する新たな緑化事業
(2回目までの活動に限る)
- 樹木や花の植栽など
 - 地域の緑化推進に関する講座、講演、啓発、交流など

¥ 補助対象となる経費

謝金、旅費、花苗、土、器具レンタル料 など

% 補助率

市町村負担額の2分の1

↑ 上限額

5万円(1件あたり)

3

花と緑のまちづくり支援事業
補助金
-みんなの広場芝生化事業-

補助金交付でサポート

地域の芝生化を 応援!

公共の芝生を新設・増設する際に、
維持管理に必要な経費をサポートするため、
補助金を交付します。



対象者 団体や自治会
(市町村に補助金を交付する形で助成を行うため、
利用の際はお早めに各市町村へお問い合わせください)

? どんな活動が対象になりますか

- 地域のまちづくり団体や市町村などが実施する公共空間
などの芝生化の取り組み
(新設、増設および改良を含む事業が対象)
※芝生の維持管理のみの事業は対象外となります。

¥ 補助対象となる経費

芝生および肥料、燃料などの芝生造成に必要な経費、芝
生の維持管理のために必要な物品の購入およびリースに
必要な経費 など

% 補助率

市町村負担額の2分の1

↑ 上限額

160万円(1件あたり)